

緊急対応体制・装備に関する校内外点検項目

池田市教育委員会

A	点 検 項 目	確 認
安 全 管 理 体 制	安全管理に関する緊急対応マニュアルがある。	
	安全指導に関する年間指導計画がある。	
	来訪者は必ず事務・受付を通るようになっている。	
	来訪者に来訪の目的を聴取したり、用紙への記入を求めるなどの確認をしている。	
	教職員、来訪の保護者、地域の方、業者等の識別ができるプレート等の配付・回収をしている。	
	来訪者には、全教職員で挨拶、声かけ等を行っている。	
	複数の教職員、PTA、警備員、ボランティア巡視員等による校内外巡視を、十分な連携のもとに実施している。	
	教職員、PTA、地域の方等による校内外巡視を定期的に行っている。	
	参観・学校行事等特に来訪者が多数になる場合の安全確保体制ができている。	
	職員朝礼時等職員が一ヶ所に集まる時でも、子どもの指導や安全管理が可能な体制ができている。	
管理職不在時の危機管理体制ができている。		

B	点 検 項 目	確 認
情 報 収 集 ・ 伝 達	テレビ・ラジオ・インターネット等からの情報獲得を日常的に行っている。	
	地域や外部諸機関と日常的な交流があり、緊急情報が学校に伝わる体制ができている。	
	緊急情報が速やかに管理職に集まる体制ができている。	
	危機管理、安全確保について教職員が研修したり情報交換したりする機会が日常的にある。	
	朝の時点で、職員の欠席・出張等が職員室黒板等に明記されている。	
	朝の時点で、保護者から、欠席・遅刻等の連絡が必ず学校園に入る。	
	保護者からの連絡がない場合等、2時間目開始までに欠席・遅刻等の状況が把握できる。	
	通常より下校園が遅れる場合、必ず保護者に連絡している。	

C	点 検 項 目	確 認
安 全 指 導	避難訓練や防犯教室等を計画的に行っている。	
	緊急時の集団下校・複数下校について、指導・訓練を行っている。	
	子どもたちに、通学路を遵守させている。	
	子どもたちに、通学路の危険箇所を知らせている。	
	子どもたちに、登下校園中に非常事態に遭遇した場合の対応の仕方を指導している。	
	子どもたちに、来訪者に挨拶するよう指導している。	
	子どもたちに、人権に十分配慮した上で、校内外で不審な人を見かけたら教職員に連絡するよう指導している。	
	子どもたちからの情報が速やかに教職員に伝わるよう、体制や信頼関係づくりができている。	

D	点 検 項 目	確 認
設 備 ・ 装 備 等	防災無線、校内外緊急放送設備、火災報知器、SハートS、インターホン等が正常に作動するよう整備している。	
	消火器を、定められた場所に使用できる状態で設置している。	
	朝・昼・夕に必ず市内イントラネットメールを確認している。	
	教職員は常に使用できる状態で警報ブザーを携帯している。	
	担当者は常に使用できる状態で緊急連絡用携帯電話を携帯している。	
	緊急自衛用の装備を準備している。	
	応急処置用の装備を準備している。	
門扉、フェンス等の補修が完了している。		